

横浜市権太坂コミュニティハウス指定管理者公募に関する質問回答

番号	分類	ページ	大項目	中項目	小項目	内容	回答
1	その他					現況、横浜市権太坂コミュニティハウスでは、土足禁止のスタイルをとっており、一か所の入り口より靴を脱ぎ、下駄箱でスリッパに履き替えて入館しています。 避難経路も一方向しかなく、お年寄りが利用されている時の安全面を考慮し、土足のままの入館を希望したいのですが、それは可能ですか。	地域活動室や集会室等ビニール床仕様の部屋があり、土足使用にすると傷つく恐れがあるため、何らかの措置が必要です。
2	仕様書	2	5	(2)		複合施設全体での防犯・防災体制組織はありますか。また、施設として参加していますか。	ありません。
3	仕様書	4	6	(1)	イ	現在の電話回線及びインターネット環境は、施設名義でしょうか。	はい。
4	仕様書	4	6	(1)	イ	複合施設としての共益費・管理費の支払義務は、ないのでしょうか。	ありません。横浜市と日立キャピタル株式会社との間で横浜市権太坂コミュニティハウスの賃貸借契約を締結しているため、共益費は横浜市が支払います。
5	仕様書	5	7	(2)		現指定管理者が自己負担により購入した備品で、持ち帰るものはありますか。	基本協定書にあるとおり、現指定管理者が追加で購入した備品は現指定管理者に帰属し、物品管理簿に記載している備品は横浜市に帰属します。
6	特記仕様書	6	4	(7)		施設から発生した廃棄物の処理方法及び費用負担はありますか。	横浜市役所ごみゼロルート回収を利用しています。昨年度は約18,000円の費用がかかりました。

【その他参考資料】

その他参考資料として、物品管理簿を掲載します。















































































